

## 第4章 主要施策の展開

基本的視点ごとの主要施策の展開を以下のように示します。

### 基本的視点1 親と子どもの健康の確保と増進

#### 第1期計画の取組から見えた課題

- 早期の妊娠届出率が85.1%と全国平均の93%より低いため、関係機関と連携を図りながら、妊婦等に対して積極的な普及啓発に取り組む必要があります。
- 今後も産婦保健指導・産後ケア事業を通して、産後早期から産婦人科との連携を図り、産婦の適切な支援に努める必要があります。
- 母子の健康を守るため、妊婦健康診査や乳幼児の各種健診については、高い受診率を維持していく必要があります。
- 3歳児健診の結果、「むし歯のある者」の割合が22.8%と県平均の19.8%より高く、今後、事業のさらなる充実に努める必要があります。
- 平成28年度の意識調査では、郷土料理を食べたことがない、郷土料理という認識がない子どもたちが多くいたため、引き続き給食を通じた郷土料理の周知・普及を推進する必要があります。
- 望ましい食習慣の定着とバランスのとれた食生活を送るよう取り組む必要があります。また、食への感謝の気持ちをもち、郷土料理等、特色ある食文化を継承する必要があります。

#### アンケート調査結果等からみた新たな課題

- 子どもの発達や成長に関しての相談先としては、就学前、小学生ともに「かかりつけ小児科」がもっとも高く、かかりつけ医の必要性が示されています。

### 施策1 安心して妊娠、出産できる環境の確保

安心して出産し子育てに臨めるよう、妊娠期からの安定した環境づくりのため、母子健康手帳交付時からのきめ細やかな保健指導を充実させるとともに、妊産婦・乳幼児等訪問指導、妊婦・乳幼児健康診査等の充実に努めます。

子どもを生み、自信を持って育児に取り組めるように、妊娠・出産・子育てに関する相談や情報提供、妊婦教室や育児学級を通じた仲間づくりの支援を行います。また若年・高齢妊婦や不安を持つ妊婦・母親への継続した支援を行いません。

出産前後の妊産婦の不安を軽減するため、産婦保健指導や産後ケア等の支援は重要ですが、現状では利用者はそれほど多くありません。このため産婦・産後支援施策の周知により、利用者数の増加を図ります。併せて、母親と子どもの健康管理のため、妊婦健康診査や乳児一般健診などの受診率の向上に努めます。

## 施策2 親子の健康への支援

---

母親と子どもの健康保持・増進に対し適切な支援を行っていきます。

母親の健康の確保を図るため、妊婦・乳児の健康診査の実施や、新生児・産婦家庭訪問を通じ相談や情報提供の一層の充実に努めます。

また、各種教室を開催し、母子保健知識の普及や啓発を図ります。

子どもの健康の確保を図るため、発達段階に合わせた健康診査、予防接種を推進するとともに、子ども自らが健康管理に興味を持つような健康教育の充実さらに小児医療体制の充実に努めます。

乳幼児健康診査においては、1歳6か月及び3歳児健診の高い受診率を維持し、病気や発達の遅れ等の早期発見に努めます。

また、3歳児健診の現状をみると、「むし歯のある者」の割合が県平均より高くなっていることから、健診のさらなる充実やむし歯予防対策の充実に努めます。

なお、日常生活においては「かかりつけ医」を各保護者が持てるような支援を検討します。

## 施策3 食育の推進

---

楽しい食事は健康な身体をつくるだけでなく、人間性の形成と家族関係づくりの基本となるものです。そのために、子どもから思春期、大人になるまでの成長の段階に応じた食に関する学習の機会や情報の提供、子どもを対象とした料理教室の開催等を行い、食育活動を推進します。

**第1期計画の取組から見えた課題**

- 「子どもたちの豊かな心の育成、学力向上、健やかな体づくりそれぞれの柱が相互に絡み合うことで「生きる力」につながると考えますが、新学習指導要領の実施による、新たな教育に向けての準備が必要です。
- 就労保護者が増加する中、学校と家庭が連携して家庭学習の在り方、正しい生活習慣の在り方を探る必要があります。
- 情報化社会の中で、子どもたちが、正しい知識を持ち、適切な対応をとれるよう、さらに対策を図る必要があります。
- 子どもたちを対象に SNS を利用したインターネットを正しく、安全に使うことができるよう、正しい知識を持って適切な対応を身につけさせるための対策が必要です。
- 性教育については、学校が教科を超えて、関係機関等と組織的、継続的に連携していく必要があります。
- 学校・家庭・地域が十分に連携できているとは言い切れません。今後とも、継続した取組を進めるために学校・家庭・地域の連携を図る必要があります。そのために、コミュニティ・スクール（学校・家庭・地域がより一体となって子どもを育む制度）の体制づくりに取り組めます。
- 全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、留守家庭児童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携をより一層深めていく必要があります。

**アンケート調査結果等からみた新たな課題**

- 小学生においては「教育環境の充実」の満足度は 5.9%と低いものの、重要度は 34.3%と高いことから、今後、より重要な取組と位置づけられています。

**施策1 学校における教育環境の整備**

次代の担い手である子どもが健やかに成長するように、確かな学力の育成、豊かな心の育成を推進します。このため学校のほか、家庭や地域が連携して、子どもたちの豊かな心の育成、学力向上、健やかな体づくりの3本柱を通して子どもの「生きる力」を育成するための教育環境の整備に取り組んでいきます。

子どもたちが地域の人との関わりを持ち、地域行事への参加や交流、さらには乳幼児とのふれあいの機会等を通じて思いやりや郷土愛を育ていけるような取組を推進します。

いじめや不登校等の子どもに適切に対応するため、家庭、学校及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、関係機関が連携して相談指導体制の強化を図ります。

幼稚園・保育所・小学校教育の連携を強化し、就学前の教育に関する情報交換等が行える体制づくりを進め、一貫した教育の充実に努めます。

## 施策2 家庭の教育力の向上

就労保護者が増加する中、家庭での教育力の低下が指摘されていることから、地域等での家庭教育への支援や学校と家庭が連携した取組を促進します。親としての自覚の醸成、基本的な生活習慣、親と子の関わり等についての学習機会の充実を図ります。

## 施策3 思春期の心と身体の健康づくり

思春期における心と体の健康づくりを推進するため、行政、学校、地域が連携して性に関する正しい知識の普及と健全な意識の醸成、喫煙や薬物の有害性等についての基礎知識の普及を図ります。また、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険行動に陥りやすい子どもに対する相談体制の充実と保護者に対する意識啓発を推進します。

携帯電話等のインターネット普及が急速に進む中で、子どもたちの有害サイトへのアクセスの問題や「ネットいじめ」、携帯電話への依存等、大きな社会問題となっています。このため、様々な場面で情報モラル教育をさらに推進し、今後の自己目的を達成するための確かな情報リテラシーを身につけさせることは、情報化社会の中において喫緊の課題です。小学校、中学校及び高等学校の段階を通じて、情報モラル等に関する指導、情報モラル教育をさらに推進します。

## 施策4 体験活動の機会の創出

目まぐるしく変化する現代社会の中で、子どもが社会の変化に主体的に対応し、自ら学び、自ら考え、問題を解決していく創造性やたくましさや豊かな人間性を備えた「生きる力」を培うことが求められています。

この「生きる力」の育成は、学校・家庭・地域が一体となって、継続的な日頃の教育や育成活動で取り組むことが重要となっています。しかし現状では、学校・家庭・地域の連携は十分とは言えません。今後とも、継続した取組を進めるために、学校・家庭・地域の連携の強化を図ります。そのために、コミュニティ・スクール（学校・家庭・地域がより一体となって子どもを育む制度）の体制づくりに取り組みます。

子どもたちが、一人ひとりの個性を発揮し、主体的に生きていく力を育むために、子ども自身が主体的に文化・スポーツなどの活動や地域活動を実践し体験をしていくことは重要なことです。このため、子どもがこれらの活動に参加できるように、子どもの文化・芸術・スポーツ活動やイベント・各種体験活動に対する支援を行っていきます。また、週末や放課後に、勉強やスポーツ、文化活動等地域への参画による交流活動を行う放課後子ども教室事業については、留守家庭児童クラブとの連携を図って、引き続き実施していきます。

## 基本的視点3 子育て支援の充実

### 第1期計画の取組から見えた課題

- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）は、地域の住民相互の援助活動であり、援助を行う人材の確保とサポートの質の向上が必要となっています。
- 不妊治療を受ける夫婦の心理的なストレスの軽減については、今後も佐賀県不妊専門相談センターを紹介し、心身の不安の軽減を図る必要があります。

### アンケート調査結果等からみた新たな課題

- 就学前では子育て支援サービスの利用率は「健康づくり課の発達支援相談」が28.0%、「子育て支援センター「ぽっぽ」での子育て相談」が14.1%となっていますが、それ以外の子育て支援サービスは利用率が低いため、各種子育てサービスに関する事業の周知徹底を図る必要があります。
- 就学前、小学生ともに「子育て費用への支援」の重要度が過半数を超えており、重要な取組と位置づけられています。
- 子育て情報の入手先として、就学前、小学生ともにインターネットの割合が前回に比べ高くなっています。従来の市広報やパンフレット、ホームページ等のほか、スマートフォン等携帯端末の活用等、保護者が必要なときに必要な情報を入手できる多様な情報の発信手段を検討する必要があります。

## 施策1 子育て支援サービスの充実

子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談事業や情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援や一時預かり、高齢者等も含めた多世代の交流の場づくり等を実施しています。

今後とも、子育て支援センターを子育て支援の拠点と位置づけ、事業の充実を図っていきます。

また、不定期的な保育ニーズに対応する子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の充実と、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、訪問により養育に関する相談、指導、助言等を行い適切な養育が行われるよう支援の充実に努めます。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）については、保護者の多様化した保育ニーズに対応できるよう、援助を行う人材の確保とともに保育の質の向上のため、援助会員の研修等を行います。

子育て家庭と地域住民の交流の場を確保し、自治会や子ども会活動等と連携して、地域で子育て家庭を支援する仕組みづくりを行うとともに、子育てに悩みや不安を抱えている家庭を支援するために、身近な地域の民生委員児童委員や母子推進員等が相談支援を行います。

保護者の子育て支援サービスの利用状況として「健康づくり課の発達支援相談」、「子

育て支援センター「ぽっぽ」での子育て相談」以外は利用率が低いことから、各種子育てサービスに関する事業の周知と多様な情報発信手段による情報提供をより一層推進します。

## **施策2 経済的負担の軽減**

保護者の養育費・教育費の負担軽減を図り、安心して子どもを生み、育てられるように、児童手当の支給や医療費の助成をはじめ、各種経済的支援の充実を図ります。

また、少子化対策の一環でもある不妊治療に係る費用負担の一部助成の継続を図ります。

子どもの貧困、貧困世帯の増加等が問題となっています。これらの問題は多様化・複雑化していることから、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう実態を調査し、課題に対する支援を効果的に行うため、貧困対策推進計画を策定します。

## **施策3 相談体制、情報提供の充実**

近年核家族化が進み、人との結びつきが薄れつつある社会環境の中で、身近に相談する人がいない、子育て支援の内容を知らない、子育てを学ぶ機会がないといった理由から、育児に対する負担感や不安、孤立感を感じる母親が増えており、これらのことを背景に、子育てに関する相談は多様化、複雑化しています。

このため育児に関する相談体制、情報提供の一層の充実に努めます。特に妊婦については、子どもが生まれる前の段階から、子育て支援センター等の子育て支援事業の周知を広め、産後安心して子育てができるよう、支援していきます。

保護者の子育て情報の入手先としてインターネットの割合が高くなっていることから、各種子育て情報の発信については、従来の媒体に加え、スマートフォン等携帯端末の活用等について検討します。

## 基本的視点4 支援を必要とする子どもなどへの支援の充実

### 第1期計画の取組から見えた課題

- 児童虐待についての関係機関との連携や支援体制の在り方について検討していく必要があります。
- 児童虐待に関する相談は増加傾向にあり、児童虐待防止対策の取組は重要です。このため、関係機関や地域等が緊密に連携し、児童虐待の早期発見に努める必要があります。
- 学校等においてより細かい対応ができるよう支援員の配置等の充実を図る必要があります。
- たん吸引や経管栄養等の医療的ケアを日常的に必要とする子ども（医療的ケア児）の受け入れ可能な事業所が少なく、そうした子どもを養育する家庭への支援が必要となっています。
- 特別支援教育への理解が深まるにつれ、特別支援学級に在籍する児童生徒は年々増加しており、補助に係る経費も増加傾向となっています。支援の充実を図るためにも、しっかりと財源を確保する必要があります。
- ひとり親家庭が、安定した経済基盤を確保するための支援が必要です。

### アンケート調査結果等から見た新たな課題

- 発達障害に対する必要な支援としては、就学前、小学生とも「訓練機関、診断ができる医療機関についての情報提供」「障害の知識や発達の見通しについて相談できる場」等の情報提供や相談の場のニーズが高く、必要な情報やいつでも相談できる場の確保が求められています。

## 施策1 児童虐待の防止策の充実

子どもへの虐待により、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。子どもの生命・身体を脅かす児童虐待については、発生予防、早期発見、早期対応、再発防止の取り組みが必要です。

本市においては、伊万里市要保護児童対策協議会において、要保護児童の早期発見・早期対応を図るため、関係機関等の情報交換及び連携と適切な支援を実施しています。児童虐待については、今後の増加が想定されることから虐待防止ネットワークのさらなる強化を図るため、子どもに関するあらゆる問題に対応するための拠点を整備します。

また、育児等の健康支援を行なう「母子保健推進員活動事業」「妊産婦乳幼児相談」は、児童虐待の未然防止や早期発見にもつながることから、今後とも充実を図っていきます。

社会的養護については、養護施設の理解を深めるための広報の充実とともに、子どもの心のケアも含め、施設養護をできる限り里親等家庭的養育環境の形態にしていくように努めます。

## 施策2 障害のある子どもがいる家庭への支援

---

障害や発達の問題になる子どもが住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、乳幼児期から成人に達するまでの、一人ひとりの多様なニーズに応じた切れ目のない相談、支援体制が求められます。

障害のある子どもとその保護者に対する支援の充実を図るため、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、在宅支援や就学支援等の一貫した総合的な取組を推進します。

発達障害については、佐賀県により「西部発達障害者支援センター蒼空」が新たに設置される等、支援体制の整備が進んでいます。

今後とも、発達障害を含む障害のある子どもの健全な成長を支援するため、相談体制の充実を図るとともに、様々なサービス等を組み合わせた総合的な生活支援の体制づくりに継続して取り組みます。学校等においては、支援員の配置等により、きめ細かな対応を図ります。

また、たん吸引など医療的ケアを日常的に必要とする子どもを養育する家庭への支援及び受け入れ可能な事業所の確保に努めます。

## 施策3 ひとり親家庭の自立支援

---

昨今、増加傾向にあるひとり親家庭、特に母子家庭の置かれている生活状況は、子育てと生計を一人で担うことが多く、日常生活で様々な問題に直面しています。

ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るため、経済的支援を行うとともに、特に母子家庭に向けての就業促進のための支援や子育てサービスの情報提供、相談体制の充実を図ります。併せて、父子家庭に対する支援の充実を図ります。



**第1期計画の取組から見えた課題**

- 多くの職場は男性中心の職場環境となっており、男性の家事・育児等への積極的な参画を妨げる原因となっていることから、職場環境の整備が必要です。
- 働きながら子育てがしやすい環境づくりのため、職場の「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組が必要です。
- 公立保育所の運営については、建物の老朽化に伴い、民間への移譲も視野に入れた検討を進め、効率的な保育所運営を図る必要があります。
- 多くの子どもが「幼稚園」や「保育所」等を利用しており、今後についてもアンケート調査にみるように多くの保護者が利用を希望しています。保護者のニーズに沿った多様な教育・保育の提供体制の整備が必要となっています。
- 留守家庭児童クラブについては、利用時間の延長、平日だけではなく夏休み等長期休業期間の利用、施設・設備の改善等を望む声が多く、ニーズへの的確な対応を図る必要があります。
- 留守家庭児童クラブの利用児童の増加と受け入れ対象学年の拡大により、待機児童が見込まれる状況にあることから、今後は、待機児童への対応が求められます。

**アンケート調査結果等からみた新たな課題**

- アンケート調査では就労する母親は増加しているものの、育児休業の取得状況は母親、父親で大きな開きがあり、「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、母親、父親ともに育児休業を取得しやすい環境づくりを促進する必要があります。
- 多くの保護者が「幼稚園」や「保育所」等の利用を希望しています。保護者のニーズに沿った多様な教育・保育の提供体制の整備が必要となっています。
- アンケート調査の結果をみると、留守家庭児童クラブへの要望として、利用時間の延長を望む声が40.3%と多く、次いで、施設・設備の改善が23.1%となっており、今後、ニーズへの対応を検討する必要があります。

**施策1 就業環境の確保**

人々の生き方・働き方の多様化に伴い、仕事と子育てや家庭生活・地域生活が両立できる環境整備が求められています。

そのため、「ワーク・ライフ・バランス」に関する啓発や育児休業制度を定着・促進し子育てがしやすい環境づくりに企業を含めた関係機関で継続して取り組んでいきます。

さらに「固定的な性別役割分担意識」を解消し、男性の家事・育児等への積極的な参画を促進するため、男女協働参画に関する意識改革の推進に取り組みます。

## 施策2 保育サービスの充実

---

既婚女性の労働力率の高まりや夜間の勤務、休日の勤務など働き方が多様化しており、その結果、保護者の保育ニーズの増加と多様化が進んでいます。

通常保育については、事業計画における量の見込みと確保の内容による需給計画を通して、対応を図っていきます。

また、公立保育所の運営については、建物の老朽化に伴い、民間への移譲も視野に入れた検討を進め、効率的な保育所運営を図ります。

延長保育や一時預かり等の多様な保育ニーズについても事業計画における地域子ども・子育て支援事業の取組にしたがって、内容の充実に努めます。

多様化する保育ニーズに対応していくため保育士等人材の確保及び保育士の質の向上とともに、既存施設における施設・設備の充実に図ります。また、幼児・児童の体質（アレルギー等）に配慮した給食設備や専門の人材確保等の支援について検討します。

## 施策3 留守家庭児童クラブの充実

---

保護者の仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成のため、学校等と連携して、放課後等における子どもの安全・安心な居場所づくりとして、留守家庭児童クラブの充実に努めます。

留守家庭児童クラブについては、利用時間の延長、夏休みや冬休み等長期休業期間の利用希望の増加、施設・設備の改善等保護者のニーズへの対応について検討します。

また、利用希望児童の増加と、受け入れ対象学年の拡大により、待機児童が見込まれる状況にあるため、待機児童解消のための対策、さらには障害児等の配慮を要する児童の受入れのための人材確保・育成についても検討します。

### 第1期計画の取組から見えた課題

- 体験活動が学校・家庭・地域のそれぞれで実施できていることから、今後は、家庭・学校・地域が連携できるよう、活動を支援する仕組みづくりが必要です。
- 情報化社会において、子どもたちに情報モラル教育をさらに推進し、今後の自己目的を達成するための確かな情報リテラシーを身につけさせることは、喫緊の課題です。小学校、中学校及び高等学校の発達段階に応じた情報モラル等に関する指導を地域や家庭と連携してさらに推進する必要があります。
- 子どもと同伴で安心して楽しく遊べる場所や安心して買い物ができる環境の整備が必要です。

### アンケート調査結果等からみた新たな課題

- 市内の子どもの遊び場については、就学前、小学生とも「遊べる場所が少ない」「遊具等の種類が充実していない」が目立って高く、遊べる場所の確保や遊具等の充実が求められています。

## 施策1 子育てを支える地域社会の形成

就労保護者が増加傾向にある中、学校はもとより、地域全体で子どもを育てる必要があります。

人とふれあう機会が少なくなっている今の子どもたちに、地域の人たちの関わりの中で基本的な生活習慣を教えていくための取組は重要です。

そのため、保育所、幼稚園、認定こども園における世代間交流等、地域が主体または地域とともに行う子育て支援に継続して取組めます。

また、子どもに関わるボランティアや関係団体等の活動に対する支援や、子どもの体験活動等の充実を図るため、学校、家庭、地域等の連携と活動のための仕組みづくりの強化に努めます。

特に、学校教育においては、地域住民に対してボランティア支援や協力を要請し、開かれた学校づくりに努めます。

## 施策2 子どもの安全の確保

子どもが交通事故や犯罪の被害に遭うことは、保護者の大きな不安要因のひとつです。このため地域と学校、警察等の関係機関と連携して、子どもを交通事故や犯罪から守るための取組を推進するとともに、子どもや保護者に対する事故・犯罪に対する情報提供や意識啓発に努めます。

子どもを交通事故から守るため、自治会の協力のもと、幼児期の交通安全指導や交通安全教室の充実を図ります。また、伊万里市交通対策協議会を中心に、関係団体との連携を図り、子どものみならず、大人の交通安全に関する知識と意識の普及・高揚も図ります。併せて、安心して通行できるような道路整備を推進します。

子どもは自分で自分の身を守ることが難しく、犯罪等の被害を未然に防止するため、防犯意識の高揚を図るとともに、子ども見守り隊の取組強化や情報メディアの適切な利用ができるように、情報モラル教育の推進を図ります。

### 施策3 子育てを支援する生活環境の整備

子どもを連れた親が、安心して市役所を利用できるよう市役所内に授乳室を整備したり、市主催の大型イベントであるハーフマラソンにおいて託児所を開設する等、子育てにやさしい環境を整備しています。

今後とも、妊婦や子どもを連れた親、また、子ども自身が生活する上で、ニーズの高い遊び場を含め親子が利用しやすい施設・設備の整備や歩行者にやさしい道路整備を図り、子育てにやさしいまちづくりを進めます。

